

平成 27 年第 1 2 回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 12 月 18 日(金)午後 4 時 30 分から午後 5 時 00 分
2. 開催場所 役 場 2 階会議室
3. 出席委員 (1 0 人)

会 長	10 番	橋本 勝久			
会長代理	3 番	水谷 茂樹			
委員	1 番	出口 宣伸	6 番	中村 広治	
	2 番	川本 和幸	7 番	大場 信一	
	4 番	善岡 浩樹	8 番	川村 功	
	5 番	北清 裕邦	9 番	西野 利幸	
4. 欠席委員 (0 人)
5. 議事日程
 - 第 1 会議録署名委員の選出
 - 第 2 会議書記の指名
 - 第 3 農政報告
 - 第 4 議事参与の制限 なし
 - 第 5 農業委員会動静報告
 - 第 6 報告第 3 2 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農地の合意解約について
 - 第 7 議案第 2 0 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
 - 第 8 議案第 2 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	山田 英喜	事務局	松本 雄大	中村 奨平
------	-------	-----	-------	-------
7. 参与

産業課長	有馬 一志
------	-------

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。

本日の出席委員は10人で、会議規則第6条の定足数を満たしております。

ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成27年第12回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

会 長

皆様ご苦労様です。先ほどの北清（適正化）委員長から「組勘に問題は一切無かった」。昔から通信簿は子供の頃からコソツト広げて見たい方だったので、あの場でマイナスの人が居ないと言われるとドキッとしないので寂しい気もします。12月8日に空知の農業委員会・会長と局長の研修会があり、その折に、29年度をもって（農業委員が）町長の推薦・選任になり公選から外れます。その法律が28年4月から施行になります、その関係から今の（団体）選任委員がJA・共済・改良区から推薦されていますが、今なぜ、そんな話をするかという、それぞれの役員任期が違いますので、改良区は平成30年、JAは来年3月、その時点で引き続き役員を続けていくということであれば問題も無いのですが、中には役員改選もあるのかと、北竜地区では問題も無いと思っておりますが、選ばれる側の役員ですから100%とは言えないと思っております。もしそうでなくなる場合は、任期もあと1年半程ですから、農協の肩書は無いのですが1組合員として委員をやっていたきたいと、申し合わせをJA北空知に深川・雨竜・北竜共々お願いをした経過がございます。事後承諾になりますが、北竜はそんな事は無いと思っておりますがその様なことで宜しくお願い致します。それから共済組合は聞くところに依りますと29年の3月か4月頃に合併と聞いております。一部には2月の合併とも、中易会長の話では4月頃ではないかと言う事がございます。そうすると川村委員がその（合併）時点で推薦から外れてしまう形になります。これはどこの共済組合、空知・上川・留萌・宗谷管内の推薦を受けている委員さんも同じですが、これもその時点でどのようになるのか。今は何処にお願いをするのか、先ずは新しい（合併）共済組合にお願いをしなければいけな

と思いますが、(残任) 任期が3か月くらいしかなく、その間はひょっとしたら欠員になるのかと思います。これもこれからの課題ですが、出来れば穴を空けず行ければ良いと思いますので、そこら辺はこれからの話で農業会議にしていくことで、農業会議もそこら辺(共済組合)について考えてなかった処があり返答が出来ていませんでした、JAの方(対応策)は良かったが共済組合はこれからの課題としております。そのように12月8日の研修会で出てきた1コマ話として皆さんにお伝えしておきます。挨拶の中で話す事では無いかもしれませんが、私が一番伝えたかったことで一番初めに持ってきました。宜しくお願いいたします。

- 議長 これより平成27年 第12回農業委員会総会を開会します。
署名委員の選出
日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。
- 委員 異議なし。の声
- 議長 それでは、会議録署名委員に5番北清委員、6番中村委員の両名を指名します。
- 議長 書記の指名
日程第2の会議書記には、山田局長、松本係長、中村書記を配置します。
- 議長 日程第3の農政報告があれば産業課長有馬参与よりお願いします。
- 参与 特にありません。
- 議長 日程第4 議事参与の制限は、今総会ではありません。
- 議長 日程第5、委員会動静報告については、議案書2ページの通りです、お目通しを願います。
- 議長 本日の案件は報告1件・議案2件です。早速、議事に入ります。

報 告

議 長 日程第6、報告第32号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地の合意解約について
を事務局より説明を願います。

事務局 議案書3～6の朗読等で説明

議 長 ただ今の合意解約・経営移譲に係わる説明でしたが、質問等はございますか。

議 長 質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委 員 異議なし。の声

議 長 日程第6、報告第32号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地の合意解約については、報告のとおり承認しました。

議 案

議 長 日程第7、議案第20号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
を事務局から説明願います。

事務局 議案書7～12・資料1～10の朗読等で説明

議 長 経営移譲1件、契約満期で再契約2件です。ただ今の事務局の説明に、質問等はありませんか。

委 員 質問、意見無し

議 長 質問等が有りませんので、提案の通り決定することとして宜しいですか。

委 員 異議なし。の声

議 長 委員の承認を受けまして、日程第7、議案第20号、農業経営基

盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定
について
は提案の通り決定致しました。

議 長 日程第 8、議案第 21 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に
ついて を事務局から説明願います。

事務局 議案書 13～21 頁資料 11～18 頁の朗読等で説明

議 長 経営移譲に関する案件です。ただ今の事務局の説明に、質問等は
ありませんか。

委 員 ありません。の声

議 長 質問等が有りませんので、提案の通り決定することとして宜しい
ですか。

委 員 異議なし。の声

議 長 委員の承認を受けまして、日程第 8、議案第 21 号、農地法第 3
条の規定による許可申請について
は提案の通り決定しました。

議 長 閉会

以上で、本日の日程、議案の審議については全て終了しました。

議 長 それでは、以上をもちまして、
北竜町農業委員会第 12 回総会を閉会いたします。

議 長

5 番委員

6 番委員
